

令和8年度入学生対象

別記様式1

主専攻プログラム詳述書

開設学部（学科）名〔法学部法学科昼間コース〕

プログラムの名称（和文） （英文）	法曹養成プログラム Legal Profession Training Course
1. 取得できる学位 本プログラムの修得により得られる学位は学士（法学）であり、本プログラムの授業科目群から履修基準に沿って124単位を選択履修する必要がある。	
2. 概要 法曹養成プログラムは、健全な社会的関心と一定の法的素養を備えた人材を社会に送り出すため多様な分野で応用できる基礎力を養成するとともに、法曹として実務を遂行するための能力や技能の土台を修得することをめざすプログラムである。 本プログラムでは、1年次には教養教育科目により科目群の意味を理解し（導入）、2年次には基本的な専門科目で土台となる基礎知識を定着させ（基礎）、3、4年次には発展的な専門科目と専門演習で応用力と実践力を総合的に身につける（応用・総合）というプロセスで、積み上げ型の学習を展開する。3年次での早期卒業を目標として、法律系科目を集中的に履修する。	
3. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針・プログラムの到達目標） 法曹養成プログラムでは、グローバル化した現代社会が抱える諸問題を法的視点から体系的に理解し、法曹として実務を遂行するための能力や技能の土台を修得することをめざす。また、その基盤として、多様な分野で応用できる基礎力を養成し、健全な社会的関心と高度な法的素養を備えた人材を育成する。 そのため、本プログラムでは、以下の能力を身につけ、教育課程の定める基準となる単位数を修得した学生に「学士（法学）」の学位を授与する。 <ul style="list-style-type: none">幅広い視野から法・社会問題を発見することができる。法制度の体系的理解に基づいて法・社会問題を分析することができる。論理的思考の下で法・社会問題の具体的解決を提案することができる。	
4. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針） 法曹養成プログラムでは、プログラムが掲げる到達目標を学生に実現させるために、次の方針のもとに教育課程を編成し、実践する。 <ul style="list-style-type: none">1年次には、教養教育科目を中心に履修しつつ、専門基礎科目（統治システム論及び民法総則）を履修することで法学部提供のプログラムへと導入する。また、法科大学院教員による法曹養成基礎において具体的な法律の思考方法や論じ方の手ほどきを受けることで、2年次への橋渡しとする。2年次には、学部の法律系を中心とした専門科目（法律基本科目）、専門科目（関係科目）を履修し必要な専門的学識を得る。また、「基礎演習」への参加を通してプログラムの到達目標を達成するための基礎固めをするとともに多方向の学習形態を実践する。2年次から3・4年次にかけて、学部授業で一定の法的知識を学修済みであることを前提に、「法曹になるために必要な専門的学識」を修得するために法科大学院教員による法曹養成に特化した必修科目を提供する。さらに、これらの科目では、「紛争解決の場面に応用し、状況に応じて柔軟かつ適切に運用できる思考力と判断力」を培うために少人数・双方向・多方向授業を採用し、実務を意識した法的思考及び論述能力を磨き、分野横断的な複合論点などで思考力を磨き、要件事実論の基礎にも触れることで、法曹養成プログラム修了までに法科大学院1年次で獲得すべき水準の知識と技能の修得を可能とする科目を提供する。先行する法学部教員による科目と法科大学院教員による共同開講科目の両方によって冒	

頭の目標達成を目指す。

- ・3年次で早期卒業等をしなかった者に対しては、4年次には、演習、各分野の専門科目を提供することによって、法・社会の問題分析や課題解決を提案する応用能力を涵養する。なお、早期卒業をしない者に対しては、基礎演習1から4（法曹）、民法6（法曹）、刑事訴訟法（法曹）、民事訴訟法（法曹）について4年次の履修を指導することで法科大学院教育との接続を確保する（その他の科目も3・4年次に分けて履修するように指導する）。

上記のように編成した教育課程では、講義、演習等の教育内容に応じて、アクティブラーニング、体験型学習、オンライン教育なども活用した教育、学習を実践する。

学習成果については、シラバスに成績評価基準を明示した厳格な成績評価とともに、各教育プログラムで設定する到達目標への到達度の2つで評価する。

5. 開始時期・受入条件

本プログラムは1年次末に登録を行う。既修得要件は特に定めない。

6. 取得可能な資格 なし

7. 授業科目及び授業内容

※授業科目は、別紙1の履修表を参照すること。（法曹養成プログラム履修区分表）

※授業内容は、各年度に公開されるシラバスを参照すること。

8. 学習の成果

各学期末に、学習の成果の評価項目ごとに、評価基準を示し、達成水準を明示する。

各評価項目に対応した科目の成績評価をS=4, A=3, B=2, C=1と数値に変換した上で、加重値を加味し算出した評価基準値に基づき、入学してからその学期までの学習の成果を「極めて優秀(Excellent)」、「優秀(Very Good)」、「良好(Good)」の3段階で示す。

成績評価	数値変換
S（秀：90点以上）	4
A（優：80～89点）	3
B（良：70～79点）	2
C（可：60～69点）	1

学習の成果	評価基準値
極めて優秀(Excellent)	3.00～4.00
優秀(Very Good)	2.00～2.99
良好(Good)	1.00～1.99

※別紙2の評価項目と評価基準との関係を参照すること。

※別紙3の評価項目と授業科目との関係を参照すること。

※別紙4のカリキュラムマップを参照すること。

9. 卒業論文（卒業研究）（位置づけ、配属方法、時期等）

早期卒業等をしない4年次生に対して後期に、統合科目「紛争解決と法曹実務」を開設し、論文指導を行う。

10. 責任体制

(1) PDCA責任体制（計画(plan)・実施(do)・評価(check)・改善(action)）

- ・プログラムの計画と実施については、プログラム主任の調整によりプログラム担当教員会がこれに当たる。
- ・プログラムの評価検討と対処については、学部教務委員が評価検討作業を通して対処案を示し、学部長が実行する。

(2) プログラムの評価

・プログラム評価の観点

本プログラムの各到達目標に対する学生の到達度の水準、およびその分布

プログラムの体系性（各授業科目のシラバスとの整合性を含む）

各科目の授業内容とシラバスの整合性

・評価の実施方法

到達度の水準と分布、プログラムの体系性については、関係資料に基づき、授業内容については学生による授業評価に基づき、学部教務委員が評価検討する。

- ・学生へのフィードバックの考え方とその方法

各評価項目についての到達度の全体的分布を学生に示し、自己の位置づけを確認させる。

評価検討作業の結果は、プログラムの改善に反映させる。

法曹養成プログラム履修表

区分	科目区分		要修得単位数	授業科目等	単位数	履修区分	履修期		
教養教育科目	平和 基盤 科目	平和科目	2		2	選択必修	1セメ		
	大学教育 基礎 科目	大学教育入門	2	大学教育入門	2	必修	1セメ		
		教養ゼミ	2	教養ゼミ	2		1セメ		
		展開ゼミ	(0)		1	自由選択	2セメ		
	共通科目	領域 科目	人文社会科学系科目群	4	人文社会科学系科目群から4単位 ※1	1又は2	選択必修	1セメ及び2セメ	
			自然科学系科目群	4	自然科学系科目群から4単位	1又は2		1セメ及び2セメ	
		外国語 科目	英語	コミュニケーション基礎	2	コミュニケーション基礎 I	1	必修	1セメ
						コミュニケーション基礎 II	1		2セメ
				コミュニケーション I	4	コミュニケーション I A	1	選択必修	1セメ
						コミュニケーション I B	1		
				コミュニケーション II	コミュニケーション II A	1	2セメ		
					コミュニケーション II B	1			
			上記4科目から2科目以上						
			初修 外国語	ベーシック外国語 (ドイツ語,フランス語,ス ペイン語,中国語,韓国語のう ちから1言語選択)	4	ベーシック外国語 I	1	選択必修	1セメ
						ベーシック外国語 II	1		1セメ
						ベーシック外国語 III	1		2セメ
		ベーシック外国語 IV				1	2セメ		
		インテンシブ外国語	(0)		1	自由選択	1セメ及び2セメ		
	海外語学演習	(0)		1~4	自由選択	1セメ及び2セメ			
	情報・データサイエンス科目			情報・データ科学入門	2	必修	1セメ		
その他情報・データサイエンス科目から2単位				2	選択必修	1セメ及び2セメ			
健康スポーツ科目		(0~4)		1又は2	自由選択	1セメ			
社会連携科目		4		1又は2	選択必修	1セメ及び2セメ			
基盤科目		(0)		1又は2	自由選択	1セメ及び2セメ			
計		32							
区分	科目区分		要修得単位数	授業科目等	単位数	履修区分	履修年次		
専門教育科目	専門科目		32	法曹養成基礎	1	必修	1		
				憲法1(法曹)	2		2		
				憲法2(法曹)	2		2		
				民法1(法曹)	2		2		
				民法2(法曹)	2		3		
				民法3(法曹)	2		3		
				民法4(法曹)	2		3		
				民法5(法曹)	2		2		
				民法6(法曹)	2		3		
				刑法1(法曹)	1		3		
				刑法2(法曹)	1		3		
				刑法3(法曹)	1		3		
				刑法4(法曹)	1		3		
				民事訴訟法(法曹)	2		3		
				刑事訴訟法(法曹)	2		3		
				会社法1(法曹)	1		3		
				会社法2(法曹)	1		3		
				会社法3(法曹)	1		3		
				基礎演習1(法曹)	1		3		
				基礎演習2(法曹)	1		3		
	基礎演習3(法曹)	1	3						
	基礎演習4(法曹)	1	3						
	専門基礎科目		30	法学基礎	2	基本科目 ※1 選択必修	1		
				統治システム論	2		1		
				民法総則1	2		1		
				民法総則2	2		1		
				基本的人権1	2		2		
				基本的人権2	2		2		
				物権法1	2		2		
				物権法2	2		2		
				債権総論1	2		2		
				債権総論2	2		2		
契約法				2	2				
不法行為法				2	2				
親族法	2	2							
相続法	2	2							
会社法1	2	2							
会社法2	2	2							

区分	科目区分		授業科目等	単位数	履修区分	履修年次	
専門教育科目	専門基礎科目		刑法総論	2	基本科目 ※1 選択必修	2	
			刑法各論	2		2	
			刑法応用	2		3	
			民事訴訟法1	2		3	
			民事訴訟法2	2		3	
			刑事訴訟法	2		3	
	専門科目		20	基礎演習	2	※2	2
				外国書講読	2	※3	2
				法哲学	2		2
				法制史	2		2
				国際法1	2		2
				国際法2	2		2
				法社会学	2		2
				法政発展演習	1~4		2
				行政法1	2		3
				行政法2	2		3
				税法1	2		3
				税法2	2		3
				商取引法	2		3
				労働法	2		3
				労働組合法	2		3
				刑事政策	2		3
				民事執行・保全法	2		3
				倒産処理論	2		3
				国際私法	2		3
				国際取引法	2		3
				法社会学応用	2		3
				演習1	2		3
				演習2	2		3
				演習3	2		4
演習4	2		4				
統合科目			紛争解決と法曹実務(統合科目)	2		4	
専門科目			他プログラム科目 ※4	2又は3			
自主選択枠		10					

※1 基本科目22科目のうちから30単位選択必修とする。

※2 基礎演習は、2年次に計4単位まで履修できる。

※3 8単位を限度とし繰り返し履修できる。

※4 他プログラム科目から、12単位まで卒業要件単位に算入することができる。

※5 特講を開設する場合、その名称、単位数及び履修年次は、その都度教授会の議を経て学部長が定める。

※6 毎年度開講されない授業科目もあるので、毎年度掲示される法学部授業時間割等で確認すること。

法曹養成プログラムにおける学習の成果

評価項目と評価基準との関係

学習の成果		評価基準		
評価項目		極めて優秀(Excellent)	優秀(Very Good)	良好(Good)
知識・理解	(1) 地域や社会との関わりのなかで自らのあり方や自己の役割を理解し、実践することを通じて、社会の中で生き、活躍するために必要な力を高める意識を持ち、修学に取り組む態度を身に付ける。	社会の中で生き、活躍するためにどのような力を身につけるべきか十分に理解し、修学するうえでの目標を立てることができる。	社会の中で生き、活躍するためにどのような力を身につけるべきか十分に理解することができる。	社会の中で生き、活躍するためにどのような力を身につけるべきか理解することができる。
	(2) 各学問領域が文化・社会とどのように関わっているのかについて、説明できる	各学問領域について、その形成過程・発展過程を適切に理解し、論理的に説明することができる。	各学問領域について、その形成過程・発展過程を理解し、十分な説明をすることができる。	各学問領域について、その形成過程・発展過程を説明することができる。
	(3) 法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点に関する知識・理解	法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点を駆使して、現代社会の諸相を多角的かつ的確に捉えることができる。	法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点を通して、現代社会の諸相を理解することができる。	法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点を理解している。
	(4) 法制度の体系的理解に不可欠な基本的知識・理解	法制度の基本的知識を体系的理解に資する形で十分に習得している。	法制度の基本的知識を体系的理解に資する形で習得している。	法制度の体系的理解に不可欠な基本的知識を習得している。
	(5) 国際情勢と平和に関する基本的知識・理解	国際社会の基本構造を理解した上で、最近の国際情勢と平和について高いレベルで解釈することができる。	国際社会の基本構造を理解した上で、最近の国際情勢と平和について網羅的に理解することができる。	国際社会の基本構造を理解した上で、最近の国際情勢と平和について基本的な知識をもつことができる。
	(6) 現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関する基本的知識・理解	現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関して、十分な基本的知識を有しており、また高度で的確な分析と検討を行うことができる。	現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関して、基本的な知識を有しており、また適切な分析と検討を行うことができる。	現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関して、基本的な知識を有している。
	(7) 国内や国際間の企業活動に関する法的な基本的知識・理解	グローバル化した現代社会における企業活動に関する法的諸手続についての適切な理解に基づき、企業活動や企業が抱える諸問題を多角的かつ的確に捉えることができる。	グローバル化した現代社会における企業活動に関する法的諸手続についての適切な理解に基づき、企業活動や企業が抱える諸問題を十分に理解することができる。	グローバル化した現代社会における企業活動に関する法的諸手続や企業が抱える諸問題について基本的な理解がある。
	(8) 政治過程の動態や社会構造の内容に関する基本的知識・理解	基本的な知識に基づいて、現代の政治過程の動態や社会構造の内容について、独自の解釈を付すことができる。	基本的な知識に基づいて、現代の政治過程の動態や社会構造の内容を適切に解釈することができる。	政治過程の動態や社会構造の内容に関して、基本的な知識を有することができる。
能力・技能	(1) 大学で学ぶ上での基本的技能・態度	大学で学ぶ上での基本的技能・態度が十二分に身につく。	大学で学ぶ上での基本的技能・態度が十分身につく。	大学で学ぶ上での基本的技能・態度が身につく。
	(2) 外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる	外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを的確に図ることができる。	外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを十分に図ることができる。	外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる。
	(3) 複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を理解できる	複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を深いレベルで理解できる。	複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を適切に理解できる。	複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を理解できる。
	(4) 社会科学に関する資料・情報の整理・分析を行い、問題点を発見することができる	社会科学に関する特定のテーマについて、文献資料やネット上の情報を集めて、情報内容を整理・分析し、新たな問題点を発見することができる。	社会科学に関する特定のテーマについて、文献資料やネット上の情報を集めて、情報内容を整理・分析することができる。	社会科学に関する特定のテーマについて、文献資料やネット上の情報を集めてリストアップすることができる。

学習の成果		評価基準		
評価項目		極めて優秀(Excellent)	優秀(Very Good)	良好(Good)
能力・技能	(5) 法制度の体系的理解にもとづき論理的思考を展開することができる	具体的な社会的事例から、法の解釈・適用にあたり重要となる事実(要素・要因)を抽出することができる。 法の解釈・適用に関する理論的な整理・検討をなすことができる。 法律、判決などを前提とした法実務の動向に関し、客観的かつ批判的な視点から分析・検討することができる。	具体的な社会的事例から、法の解釈・適用にあたり重要となる事実(要素・要因)を抽出することができる。 法の解釈・適用に関する理論的な整理・検討をなすことができる。	具体的な社会的事例から、法の解釈・適用にあたり重要となる事実(要素・要因)を抽出することができる。
	(6) 国際情勢や平和に関する諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる	国際関係や平和について、資料を基にした理論的分析を、批判的な視点などを含めた高度なレベルで行うことができる。	国際関係や平和について、資料を基にした理論的分析を、複数の視点などを含めた通常のレベルで行うことができる。	国際関係や平和について、資料を基にした理論的分析を、基礎的なレベルで行うことができる。
	(7) 現代の企業が抱える諸問題や、現代の政治過程や社会構造において生じる諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる	現代の企業が抱える諸問題や、現代の政治過程や社会構造において生じる諸問題について、状況を分析し、それに基づいて批判的な検討を加えることができる。	現代の企業が抱える諸問題や、現代の政治過程や社会構造において生じる諸問題について、状況を複数の要素に分析して示すことができる。	現代の企業が抱える諸問題や、現代の政治過程や社会構造において生じる諸問題について、状況をまとめて記述することができる。
総合的な力	(1) 現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関する諸問題の分析・検討を行い、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる	現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に諸問題について分析し、多面的な視点からの検討を加え、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を多角的かつ的確に整理することができる。	現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に諸問題について分析・検討し、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を十分に整理することができる。	現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に諸問題について分析・検討し、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる。
	(2) 現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関して、批判的に考察し、自己の主張を説得的に展開して、問題解決の方向を示すことができる	現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関して、複数の適切な根拠に基づいて自己の主張を展開し、説得力のある結論を導き出して、具体的な解決策を提案することができる。	現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関して、複数の適切な根拠に基づいて自己の主張を展開して、具体的な解決策を提案することができる。	現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関して、自己の主張を展開し、解決すべき問題点を指摘することができる。
	(3) 現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、資料・情報を収集・分析して報告し、レポートとしてまとめることができる	現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、収集した資料を基に、論点をはっきりとした報告ができ、また同様のレポートを作成することができる。	現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、収集した資料を基に分かりやすく報告し、内容が整理されたレポートを作成することができる。	現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、収集した資料を基に報告し、レポートを作成することができる。
	(4) 特定のテーマに関する報告ないし発表において、自己の研究成果や具体的解決の提案を、ディスカッションを含めて、効果的にプレゼンテーションすることができる	研究成果等の報告、発表において、論旨が明瞭で論理的なディスカッションを行い、説得力を高めるため工夫を凝らしたプレゼンテーションにより、持論を効果的に聞き手に伝えることができる。	研究成果等の報告ないし発表において、論旨が明瞭なディスカッションを含め、適切な手法を用いて説得力を高めるための工夫を凝らしたプレゼンテーションをすることができる。	研究成果等の報告ないし発表において、ディスカッションを含め、適切な手法を用いてプレゼンテーションをすることができる。

主専攻プログラムにおける教養教育の位置づけ

本プログラムにおける教養教育は、グローバル化した現代社会が抱える諸問題を法的視点から体系的に理解し、法曹として実務を遂行するための能力の基盤として、平和についての問題をはじめとした歴史的・現代的諸課題を複数の視点から説明できる視野の広さを育み、外国語能力の向上によって国際的なコミュニケーション力や異文化理解を深め、情報化社会に適応するための知識・技術の習得を促進し、体力・健康作りやスポーツ実践への理解・関心を喚起し、状況分析力・論理的思考力・提案能力の基礎となるよう論拠を明らかとした議論

学習の成果 評価項目		1年		2年		3年		4年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
総合的な 能力	現代の企業が抱える諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる					刑事政策(△)	商取引法(△) 倒産処理論(△)		
	現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関する諸問題の分析・検討を行い、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる。	教養ゼミ(◎)	展開ゼミ(△)	法政発展演習(△)	法政発展演習(△)	演習1(△)	演習2(△)	演習3(△)	演習4(△) <small>紛争解決と法曹実務(統合科目)(△)</small>
	現代の法、政治、国際情勢、社会などの制度、構造に関して、批判的に考察し、自己の主張を説得的に展開して、問題解決の方向を示すことができる。	教養ゼミ(◎)	展開ゼミ(△)	法政発展演習(△)	法政発展演習(△)	演習1(△)	演習2(△)	演習3(△)	演習4(△) <small>紛争解決と法曹実務(統合科目)(△)</small>
	現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、資料・情報を収集・分析して報告し、レポートとしてまとめることができる。	教養ゼミ(◎)	展開ゼミ(△)	法政発展演習(△)	法政発展演習(△)	演習1(△)	演習2(△)	演習3(△)	演習4(△) <small>紛争解決と法曹実務(統合科目)(△)</small>
	特定のテーマに関する報告ないし発表において、自己の研究成果や具体的解決の提案を、ディスカッションを含めて、効果的にプレゼンテーションをすることができる。	教養ゼミ(◎)	展開ゼミ(△)	基礎演習(△) 法政発展演習(△)	基礎演習(△) 法政発展演習(△)	演習1(△) 基礎演習1(法曹)(◎) 基礎演習2(法曹)(◎)	演習2(△) 基礎演習3(法曹)(◎) 基礎演習4(法曹)(◎)	演習3(△)	演習4(△)
		(例) 教養科目	専門基礎	専門科目	卒業論文	(◎)必修科目	(○)選択必修科目	(△)選択科目	

法曹養成プログラム担当教員リスト

職名	教員名
教授	浅利 宙
教授	荒木 隆人
准教授	稲谷 信行
准教授	井上 嘉仁
教授	江頭 大藏
助教	金本 佑太
助教	辛嶋 了憲
准教授	金 ミンジュ
准教授	小林 悠太
准教授	SUN LU
准教授	高田 恭子
准教授	長久 明日香
教授	手塚 貴大
教授	永山 博之
准教授	野間 小百合
教授	堀田 親臣
教授	松原 正至
教授	宮永 文雄
准教授	山口 幹雄
准教授	湯川 勇人
教授	吉中 信人